

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第24期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	サンヨーホームズ株式会社
【英訳名】	Sanyo Homes Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 久志
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【縦覧に供する場所】	サンヨーホームズ株式会社東京支店 (東京都千代田区一番町13番3号) サンヨーホームズ株式会社中部支店 (名古屋市千種区内山三丁目30番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	47,720,472	55,504,455	54,117,123	53,888,674	56,351,143
経常利益又は 経常損失 () (千円)	76,167	1,554,885	1,911,573	1,544,595	415,114
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (千円)	297,923	972,434	1,243,115	954,200	359,138
包括利益 (千円)	257,458	997,738	1,298,548	816,226	370,082
純資産額 (千円)	15,183,480	15,817,026	16,943,459	17,570,383	16,498,392
総資産額 (千円)	51,753,104	50,676,852	48,043,534	54,527,893	57,896,211
1株当たり純資産額 (円)	1,203.13	1,284.70	1,374.32	1,425.21	1,537.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	23.61	77.87	100.93	77.46	29.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	31.2	35.2	32.2	28.5
自己資本利益率 (%)	-	6.3	7.6	5.5	2.1
株価収益率 (倍)	-	8.49	9.05	10.51	20.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,306,948	604,150	7,671,570	3,789,080	5,634,123
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	804,478	456,995	236,055	782,551	984,160
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,903,160	484,799	7,366,523	5,230,727	5,175,381
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,491,031	5,067,378	5,136,369	5,795,464	6,320,883
従業員数 (名)	750	712	697	760	848
(外、平均臨時雇用者数)	(240)	(207)	(247)	(246)	(290)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第21期より1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	44,502,873	51,561,982	47,672,705	46,006,146	47,468,633
経常利益又は 経常損失 () (千円)	129,684	1,435,123	1,793,941	1,306,535	139,372
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	395,035	872,429	1,182,645	845,157	20,064
資本金 (千円)	5,945,162	5,945,162	5,945,162	5,945,162	5,945,162
発行済株式総数 (株)	12,620,000	12,620,000	12,620,000	12,620,000	12,620,000
純資産額 (千円)	14,817,202	15,325,439	16,335,968	16,991,822	15,569,814
総資産額 (千円)	50,837,517	49,508,181	46,666,879	52,944,917	56,380,679
1株当たり純資産額 (円)	1,174.10	1,244.78	1,325.01	1,378.25	1,451.04
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	25.00	25.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	31.30	69.87	96.02	68.61	1.66
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.1	31.0	35.0	32.1	27.6
自己資本利益率 (%)	-	5.8	7.5	5.1	0.1
株価収益率 (倍)	-	9.46	9.51	11.86	366.87
配当性向 (%)	-	21.47	15.62	36.44	1,506.02
従業員数 (名)	621	555	453	456	448
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(67)	(49)	(47)	(50)
株主総利回り (%)	80.7	106.5	147.6	136.2	108.5
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	706	715	1,122	1,482	829
最低株価 (円)	402	450	603	700	531

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第20期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第21期より1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、クボタハウス株式会社（旧）より2000年10月にプレハブ住宅事業を譲受け、2003年12月に株式会社三洋エステート（三洋電機株式会社の遊休資産活用とマンション事業を目的として1987年11月設立）からマンション事業を譲受けた総合「住生活」提案企業であります。

クボタハウス株式会社（旧）の沿革は、次のとおりであります。

1969年2月	久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）が住宅産業分野へ総合的に進出するにあたり、現・新日鉄グループ系列の住宅販売会社であるエコハウジング株式会社を買収、同社がクボタハウス株式会社へ商号変更し発足
1969年10月	軽量鉄骨プレハブ住宅の発売を開始
1971年10月	クボタ土地開発株式会社を合併 久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）からプレハブ住宅生産事業を譲受
1995年2月	関西地区での住宅施工を目的とし、関西クボタハウスビルダー株式会社を設立
1997年2月	住宅リフォームを目的とし、クボタリフォーム関西株式会社を設立
2000年10月	クボタハウス株式会社のプレハブ住宅事業とマンション事業を分割。マンション事業については、クボタハウス株式会社をクボタメゾン株式会社へ商号変更。プレハブ住宅事業については、株式会社クボタグループの100%子会社である宝貴産業株式会社（現、当社）に営業譲渡

当社グループの沿革は、次のとおりであります。

1996年10月	大阪市浪速区において資本金250百万円で、建物補修、メンテナンス業務の受託並びに不動産の売買、賃貸借及び管理を目的とし、西日本興産株式会社を設立（株式会社クボタ100%出資）、事業を開始
2000年6月	宝貴産業株式会社へ商号変更
2000年10月	クボタハウス株式会社（旧）のプレハブ住宅事業を譲受し、クボタハウス株式会社へ商号変更
2002年4月	三洋ホームズ株式会社へ商号変更（三洋電機株式会社100%出資、資本金3,000百万円） クボタリフォーム関西株式会社を三洋リフォーム株式会社に商号変更 関西クボタハウスビルダー株式会社を三洋ホームズビルダー株式会社へ商号変更
2003年4月	三洋すまいる株式会社が三洋リフォーム株式会社を合併し、三洋リフォーム株式会社に商号変更
2003年12月	株式会社三洋エステートからマンション事業を譲受
2008年10月	マンション管理を目的とし、連結子会社である三洋コミュニティサービス株式会社を設立
2009年3月	三洋コミュニティサービス株式会社を三洋ホームズコミュニティ株式会社に商号変更
2009年4月	三洋ホームズコミュニティ株式会社が三洋クリエイティブサービス株式会社よりマンション管理受託事業を譲受
2011年4月	本店を大阪市西区へ移転 三洋リフォーム株式会社と三洋ホームズビルダー株式会社が合併（存続会社 三洋リフォーム株式会社） ブランドロゴ、ブランドマーク及びコーポレートスローガン「For the best life」を設定
2012年12月	サンヨーホームズ株式会社へ商号変更 三洋リフォーム株式会社をサンヨーリフォーム株式会社に商号変更（現・連結子会社） 三洋ホームズコミュニティ株式会社をサンヨーホームズコミュニティ株式会社に商号変更
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 介護事業の運営を目的とし、サンアドバンス株式会社を設立
2014年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年5月	e - 暮らし株式会社（関連会社）を設立
2016年4月	サンヨーホームズコミュニティ株式会社（現・連結子会社）とサンアドバンス株式会社（存続会社 サンヨーホームズコミュニティ株式会社）が合併 Tien Phat Sanyo Homes Corporation の株式を取得
2017年1月	NKプロパティ合同会社の持分を取得
2017年3月	当社とNKプロパティ合同会社（存続会社 当社）が合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社及び関連会社2社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンション開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負と、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

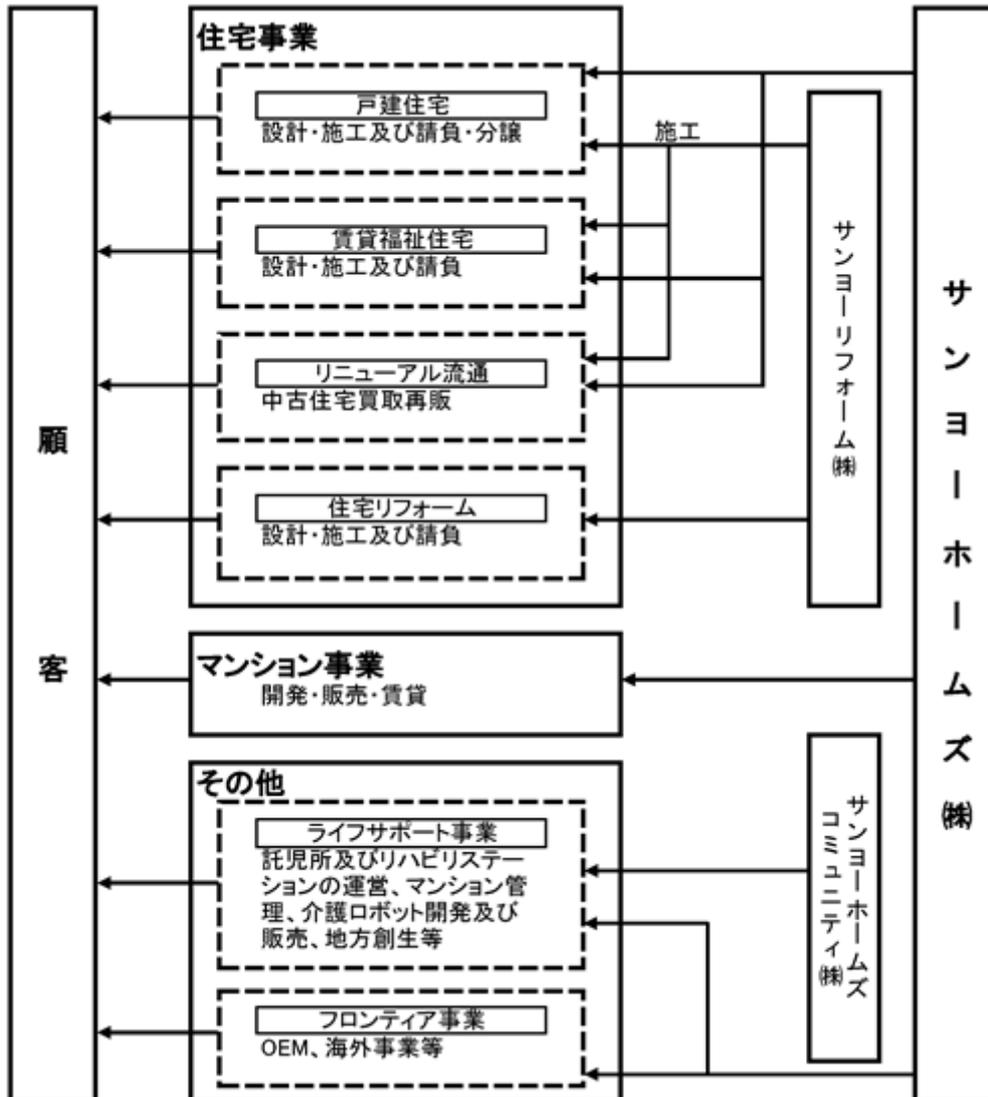
マンション事業

主に4大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、当社はフロンティア事業として、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体OEM供給、海外事業等の新規事業、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生等に取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーリフォーム(株) (注)1	大阪市西区	90	住宅事業	100.0	建築物のリフォーム・メンテナンス・施工 当社賃借建物の転貸 資金の借入 役員の兼任...有
サンヨーホームズコミュニケーション(株)	大阪市西区	50	その他 (ライフサポート事業)	100.0	当社分譲マンションの管理 当社賃借建物の転貸、賃貸 資金の貸付 役員の兼任...有
(その他の関係会社) 株LIXILグループ (注)2.3	東京都江東区	68,418	国内外の住生活関連事業・都市環境関連事業を営む会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理	(被所有) 28.2 (28.2)	役員の兼任...無
株LIXIL	東京都江東区	34,600	金属製建材、水回り設備、その他建材、住宅用構造体の製造・販売、建築資材の販売	(被所有) 28.2	主要株主 役員の兼任...無

(注)1. サンヨーリフォーム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,064百万円
	(2) 経常利益	244百万円
	(3) 当期純利益	153百万円
	(4) 純資産額	746百万円
	(5) 総資産額	2,101百万円

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	464 (73)
マンション事業	74 (5)
その他	269 (203)
全社(共通)	41 (9)
合計	848 (290)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
448 (50)	43.2	14.3	6,228,572

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	321 (36)
マンション事業	74 (5)
その他	12 (-)
全社(共通)	41 (9)
合計	448 (50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

「人と地球がよるこぶ住まい」

当社グループでは“住まい”と“暮らし”にまつわる困りごとを一緒になって解決しながら、一生のパートナーとして住まい方の変化にも対応しつつ、人々の安全・安心と地球環境保全に努め、社会に貢献する会社を目指しております。その思いをこのフレーズに込めました。

経営理念 (Vision)

私たちは、住まいづくりのプロとして、お客様のウォンツを満ちし、「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により、顧客満足さらなる向上を図る

上記の経営理念を具現化するため、私たちは家を単なる“住むための器”ではなく、“住む方の人生を演じる舞台”にとらえ、あらゆるお客様の住生活の顕在化している要求(ニーズ)だけではなく、ウォンツに対しても“プロとして”の提案を行うと同時に、より高いレベルで、いつまでも満足していただけるよう事業展開を図っております。また、地球環境を守り、人々の住生活の安全・安心をお届けすることで、社会に貢献する会社でありたいと願っております。

経営指針 (Mission)

「For the best life」～総合「住生活」提案企業～

お客様のライフサイクルやさまざまなライフステージにおける如何なる住まい方に対しても、“お客様だけのオンリーワン”の暮らしを実現します。また一度顧客となったお客様に対し、当社の持つネットワーク、顧客管理システムにより“住生活の一生のパートナー”としての役割を果たしてまいります。また、お客様の「For the best life」を実現するために“ソフト・サービス”を含めた「暮らし」を提案する企業への進化を加速してまいります。

事業コンセプト (Value)

「エコ&セーフティ」～環境・安全・安心～

地球温暖化対策、少子高齢化という日本が直面する課題に対し、これまでの当社の取り組みを活かし、他社に先駆け、一步先を行く取り組みを実施します。環境面(エコ)では、光熱費とCO2ゼロを実現し、安全・安心(セーフティ)では、創業以来培ってきたどこにも負けない構造の強さと耐久性を進化・発展させてまいります。また住宅の高い品質を従来の“坪単価”ではなく“年単価”という発想でお客様に伝え、より良いものを長く、大切に使うことで、価格メリットも高く、資産価値の高い住宅を創ってまいります。

行動規範

サンヨーホームズグループは、「お客様満足の向上」を経営理念とし、「クリーン」「誠実」「顧客指向」に基づいた「行動規範」のもとオリジナルカルチャーを醸成し、人権の尊重、法令遵守の精神の徹底を図り、社会的倫理や良識に従い、より良い社会の構築と、誠実に社会責任を果たすことを目指して、積極的に行動します。

1. お客様の信頼

安全で質の高い技術・サービスの提供により、お客様の信頼と満足を追求し、社会に貢献します。

2. 法令遵守

事業活動に関わる関係法令およびその精神を遵守し、誠実で健全に業務を遂行します。

3. 人権の尊重

社内外を問わず、すべての人の人権とプライバシーを尊重し、人権侵害を行いません。

4. 公正な取引

適正な評価基準により、厳正かつ自由な競争のもと公正な取引を行います。

5. 安全で快適な職場作り

相互信頼が図られた安全で健康的な職場環境の維持向上に努めます。

6. 環境への配慮

人と地球が喜ぶ住まいづくりを通して、地球環境の保全に積極的に尽力し、持続的な発展が可能な社会の実現を目指します。

7. 地域社会との共生

地域住民の声に耳を傾け、密接なコミュニケーションを図り、より良い社会づくりに貢献します。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす勢力や団体に対しては、毅然とした態度でこれを排除し、一切の関係を持ちません。

9. 説明責任の履行

適切な情報開示とクリーン・誠実・顧客指向を目指す企業経営により、全てのステークホルダーの理解と支持を得て、良好な関係を構築します。

サンヨーホームズグループでは、「経営の基本理念（Vision）」「経営指針（Mission）」「事業コンセプト（Value）」そして「行動規範」の4つを合わせて「企業理念」としております。

これら企業理念に基づき、ブランドストーリーとして、

『サンヨーホームズは、「住まい」と「暮らし」のお困り事をお客さまと一緒に解決し、住まい方の変化にも常に身近で寄り添える、一生のパートナーでありたいと考えます。地球環境の保全と人々の安全と安心を守る「エコ&セーフティ」な住まいづくりと、お客さまの暮らしに役立つ様々なご提案、さらに社会のニーズに応える事業を通じて、人生の新しい“よろこび”を創造します。』を掲げ、『人と地球がよろこぶ住まい』を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

次期の住宅業界は、新型コロナウイルス感染拡大により4月には政府より緊急事態宣言が発出される等、経済状況に対する影響は甚大であり、それに伴う住宅価格や需要動向等の不透明な状況が想定されるとともに、テレワークの進展、各種イベントや小売店舗における営業自粛等の社会情勢はもちろん、生活様式、働き方、そして価値観まで大きく変化する状況です。

このような中、当社グループは、企業価値の向上を目指し、企業理念の一層の浸透を図り、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を実践し、当社ブランドを確立させ、また「住まいと暮らし」にまつわる社会課題を解決することで企業としての利益を創出し、社会的価値と経済的価値を追求していく「CSV（Creating Shared Value）経営」を実践し、変わる社会、経済状況の中においても持続的成長を図ってまいります。

その一環として、戸建住宅事業、マンション事業においては、積極的に新たな販売方法に変えることにより収益力強化を図り、賃貸・福祉住宅事業、リフォーム事業、リニューアル流通事業の3事業については、連携の強化やストック層へより一層の営業力強化により、更なる進展を図ってまいります。ライフサポート事業及びフロンティア事業等の新規事業については販売拡大による収益化を図ってまいります。

(3) 経営指標等

短期的には、売上高の先行指標となる、受注高・受注残高の状況を重視しております。中長期的には財務の健全性を高めるとともに資産の効率化を図り、ROE15～20%、自己資本比率35～40%を目標とするとともに、株主の皆様への還元とし配当性向20～30%を目指しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合、その可能性の程度や時期・経営成績等の状況に与える影響の内容についての記述は行っていません。なお、当社はリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等のリスク管理の諸規程を定め、発生の回避及び発生した場合には適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

以下の事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境変化に関するリスク

当社グループの事業は、事業に係る市場の動向のほか、原材料・資材価格、地価の変動、金利・住宅税制や消費税増税の動向、雇用状況等の影響を受ける事業であり、外部的要因の不確実性から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産、固定資産価値の下落に関するリスク

当社は、四大都市圏において、用地の取得、開発、販売までを行うマンション事業を展開しており、国内の不動産市況が悪化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、時価及び賃貸価格の下落が生じた場合、当社が保有する不動産の取得価額を評価減する必要が生じる可能性があります。

不動産のほか、当社グループが所有する固定資産についても、減損のリスクがあり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格及び労務費の高騰に関するリスク

当社グループにおいて、住宅を構成する主要部材である鉄鋼、木材等の急激な高騰等の局面では、原材料、資材等の仕入価格が上昇、また労働人口の減少等による労務費の上昇が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループは、マンション事業の積極的な展開を実施することによる、たな卸資産の増強に対する資金として、金融機関からの借入金による資金調達を行った結果、当連結会計年度末の有利子負債残高（リース債務除く）は28,444百万円と総資産の49.1%を占めております。

借入金による資金調達に当たっては、金利上昇リスクを勘案して短期・長期の借入金にて対応していますが、支払金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 土壌汚染に関するリスク

土地の所有者等は、「土地汚染対策法」により、法令の規定によって特定有害物質による土壌汚染の状況の調査、報告及び汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

当社グループでは、事業用地の取得に当たり、予め履歴調査、汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合には、当該用地の取得中止または専門業者による汚染の除去等を実施しております。しかし、上記の調査による土壌汚染の状況について、事前に全てを認識できないことや、土壌汚染が発見されても売主がその瑕疵担保責任を負担できないことがあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用の発生、資産除去債務の追加計上等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 業績の季節変動に関するリスク

戸建請負は工事進行基準により、また分譲マンションは、顧客への引渡基準により売上を計上しております。完成引渡については、顧客の希望に対応して8～9月及び2～3月に引渡しすることが多いため、売上の計上時期が第2・第4四半期に集中する傾向があります。

なお、2019年3月期及び2020年3月期の各四半期の当社グループ連結業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	第23期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	8,547,959	11,878,353	11,093,079	22,369,281	53,888,674
営業利益又は営業損失()	494,295	111,349	189,288	2,006,460	1,434,225
経常利益又は経常損失()	518,025	73,843	189,919	2,178,697	1,544,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	368,412	23,988	149,613	1,448,236	954,200

(単位：千円)

	第24期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	7,738,292	16,044,474	8,459,562	24,108,814	56,351,143
営業利益又は営業損失()	890,411	1,034,090	835,061	1,104,010	412,628
経常利益又は経常損失()	895,085	1,005,011	868,559	1,173,747	415,114
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	644,420	679,405	617,666	941,819	359,138

(7) 品質保証等に関するリスク

当社グループにおいて、住宅事業における品質管理は工業化住宅性能認定やISO9001認証に基づき万全を期していますが、想定されない瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の補修費用や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等に関するリスク

地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、当社グループにおいて、被災した自社保有設備の修理に加え、建物の点検や応急措置等の初期活動や支援活動等により、多額の費用が発生し、また被災設備の復旧に相当の期間を要することで、生産活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、主要な許認可として、建設業許可、宅地建物取引業者免許及び建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制や消費者生活用製品安全法改正に伴う製品事故情報の報告義務規制の適用を受けております。また、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の施行による保険または供託金の制度が課せられております。

これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、若しくは万一法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の免許取消条項に抵触しておりません。

(許認可の状況)

許認可の名称	会社名	許認可番号 / 有効期間	規制法令	免許取消条項
建設業許可	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株)	国土交通大臣許可(特-28)第19226号 2021年8月5日(5年毎の更新) 国土交通大臣許可(特-28)第26529号 2022年1月29日(5年毎の更新) 大阪府知事許可(特-30)第149913号 2023年6月4日(5年毎の更新)	建設業法	建設業法第29条に定められている条項に抵触した場合
宅地建物取引業者免許	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株)	国土交通大臣免許(4)第6105号 2020年12月19日(5年毎の更新) 大阪府知事免許(1)第56900号 2023年3月7日(5年毎の更新) 大阪府知事免許(1)第57517号 2024年3月6日(5年毎の更新)	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法第66条、第67条に定められている条項に抵触した場合
建築士事務所登録	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株)	大阪府知事登録(ニ)第18657号他 2020年9月19日(5年毎の更新) 大阪府知事登録(ハ)第20219号 2023年5月20日(5年毎の更新) 大阪府知事登録(口)第23994号 2022年5月24日(5年毎の更新)	建築士法	建築士法第26条に定められている条項に抵触した場合
マンション管理業者登録	サンヨーホームズコミュニティ(株)	国土交通大臣許可(3)第063480号 2023年12月11日(5年毎の更新)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第33条に定められている条項に抵触した場合

(10) 個人情報保護に関するリスク

当社グループは、事業の特性上、大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には、全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) マンション事業の建築に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用等により訴訟及びクレーム等の発生の回避に努めており、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、マンション分譲事業等において、当社グループが建築に際して近隣住民からのクレーム等に起因する訴訟、その他の請求が発生したことがあり、今後においても発生する可能性があり、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 感染症・疫病等の蔓延に関するリスク

疫病等が蔓延し、パンデミックが発生し、サプライチェーンの寸断や行政措置等の内容により工事の中断や大幅な遅延が発生し、また営業活動等に影響を及ぼすような場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に関しては、今後その影響を注視し、必要な対応をとってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、緩やかな景気回復基調が持続されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、先行きが、これまでに経験したことがない不透明な状況にあります。

住宅業界におきましても、金融緩和政策による住宅ローンの低金利は継続しておりますが、昨年10月の消費税率引き上げ後の消費マインドの不透明感が残る中、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は「住まいと暮らし」にまつわる社会課題を解決することで、社会価値と経済価値の両方を創造する「CSV (Creating Shared Value) 経営」を実践していく事で、企業価値の向上をめざしております。

当連結会計年度においては、社会情勢の変化に対応し、国土交通省が実施する令和元年度サステナブル建築物等先導事業（次世代住宅型）における「次世代住宅プロジェクト2019（第1回）」に唯一採択された駅直結シニア向け分譲マンションである「サンミットひたち野東 ステーションフロント」（茨城県牛久市・226戸）の販売開始や、2020年4月に名古屋市において、ファミリーマート店舗と一体施設となる認可保育園（60名定員）を開園しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高については前年より増加する一方、原価率の悪化等による減益もあり売上高は56,351百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益412百万円（前年同期比71.2%減）、経常利益415百万円（前年同期比73.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

(セグメント別の概況)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において、5年連続で「優秀賞」を受賞するとともに、「特別優秀企業賞」も同時に受賞しております。

また新商品として、いつまでも健康で快適な人生を楽しんでいただける life style KURASI 'TE 健康住宅「元気いっぱい暮らし」を昨年10月より発売いたしました。

賃貸・福祉住宅におきましては、高齢者向け福祉施設、保育施設、医療施設等のみならず学生向けやインナーガレージ付コミュニティ型などの賃貸住宅、工場等の様々な施設の請負工事に取り組み、計画に対し増収となりました。

リフォームにおきましては、昨年度並びに当年度に発生した自然災害への対応や復旧に継続して尽力するとともに、建物の健康診断システムである「住まいのドック」にて、より住まいの安全・安心につながる提案を実施するためにドローンの活用を開始しました。

リニューアル流通(既存住宅流通)におきましては、「住まいのドック」を活用し建物の耐震性や劣化状態を診断、暮らしに合わせたリノベーションを提案しております。また、建物工事保証、アフターサービスを付加することにより、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」な中古住宅の購入・売却をサポートしております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、売上高24,441百万円(前年同期比4.0%減)、営業損失282百万円(前年同期比452百万円の悪化)となりました。

マンション事業におきましては、当連結会計年度にはファミリータイプの(仮称)御堂筋線「新金岡」駅直上マンションプロジェクト(大阪府堺市・250戸)、官民一体のJR駅前再開発エリアにて「サンメゾン神戸新長田」(神戸市長田区・91戸)、サンメゾンシリーズの最上級シリーズ「THE SANMAISON 白金台」(東京都港区・19戸)等の新規販売を開始したほか、販売中であった「サンメゾン瑞穂桜山」(名古屋市瑞穂区・35戸)が売済するなど、売上高は前年比増収となりました。しかし、一部高原価率の物件があり減収となっております。また、従前より注力している、安全・安心という価値を付加したリノベーションマンションを「サンリーノ」シリーズとして首都圏において6棟を順次、販売しております。

この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高28,629百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益1,847百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

フロンティア事業におきましては、太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備、鉄骨構造躯体の販売等の新規事業等を担っており、プレハブ技術を生かした軽量鉄骨倉庫の開発・販売等を開始しております。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育施設運営等を担っており、近年特に注力している保育事業においては、「サンフレンズ」保育園4施設を2020年4月に開園しております。うち1園は、全国初の行政と連携したファミリーマート店舗との一体施設となる認可保育園であり、これらにより、関西圏16園、中部圏10園と、計26園（運営受託1園含む）となりました。

これまで開発に取り組んできた「寄り添いロボット」については、病院等の医療施設において設置が増えており、今後の更なる販売促進に努めております。

また、地方創生分野においては、岡山県備前市及び和歌山県和歌山市において、当社グループのみならず産学官のノウハウを結集し、今後地域活性化に貢献することで、当社収益の獲得に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高3,279百万円（前年同期比27.3%増）、営業損失151百万円（前年同期比43百万円の改善）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは5,634百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは984百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは5,175百万円の増加となり、前連結会計年度末に比べ525百万円増加し、当連結会計年度末には6,320百万円となりました。

なお、グループ会社の資金については、当社にて一元管理を行っており、必要に応じて資金を融通しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは5,634百万円の減少（前年同期は3,789百万円の減少）となりました。その主な内訳は、たな卸資産の増加1,953百万円、売上債権の増加926百万円、前受金の減少1,188百万円、法人税等の支払額578百万円等であります。

また、前連結会計年度と比較すると1,845百万円の減少となりました。その主な内訳は、たな卸資産2,512百万円の減少、前受金1,184百万円の減少、税金等調整前当期純利益956百万円の減少、売上高増加に伴い売上債権661百万円の増加及び未収消費税等554百万円の増加等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは984百万円の増加（前年同期は782百万円の減少）となりました。その主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,200百万円（純額）、有形固定資産の取得による支出295百万円等であります。

また、前連結会計年度と比較すると1,766百万円の増加となりました。その主な内訳は、定期預金の払戻1,600百万円（純額）の増加及び有形固定資産の取得による支出65百万円の減少等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,175百万円の増加（前年同期は5,230百万円の増加）となりました。その主な内訳は、長短期借入金6,624百万円の借入（純額）、自己株式取得による支出1,133百万円等であります。

また、前連結会計年度と比較すると55百万円の減少となりました。その主な内訳は、長短期借入金前年度より1,204百万円の増加及び上記自己株式取得1,133百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における実績状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
住宅事業	21,929,970	81.9	10,921,669	81.3
マンション事業	25,534,145	99.9	15,900,380	83.7
その他	3,279,673	127.3	-	-
合計	50,743,789	92.4	26,822,050	82.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 「その他」は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

地域別受注高については、次のとおりであります。

(単位：千円)

関東地方	中部地方	近畿地方	九州地方	合計
13,198,109	5,954,360	24,387,273	7,204,045	50,743,789

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	24,441,576	96.0
マンション事業	28,629,893	110.8
その他	3,279,673	127.3
合計	56,351,143	104.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売高については、次のとおりであります。

(単位：千円)

関東地方	中部地方	近畿地方	九州地方	合計
16,884,660	6,330,419	26,060,582	7,075,481	56,351,143

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高については、前連結会計年度と比較して2,462百万円増加の56,351百万円（前年同期比4.6%増）となりました。主としてマンション事業における売上高が、前連結会計年度と比較して2,779百万円増加の28,629百万円（前年同期比10.8%増）となったことによるものです。

営業利益については、前連結会計年度と比較して1,021百万円減少の412百万円（前年同期比71.2%減）となりました。主として原価率の上昇により住宅事業では452百万円の減少、マンション事業では564百万円の減少となりました。

経常利益については、前連結会計年度と比較して1,129百万円減少の415百万円（前年同期比73.1%減）となりました。前連結会計年度と比較して、営業利益の減少及び新規保育園設立抑制による補助金収入134百万円の減少によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比較し595百万円減少の359百万円（前年同期比62.4%減）となりました。前連結会計年度と比較して、経常利益が1,129百万円減少となりましたが、関係会社株式売却益250百万円の特別利益計上や、税金等調整前当期純利益の減少に伴う法人税等が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の財政状態については、総資産額57,896百万円となり、前連結会計年度末と比較し3,368百万円の増加となりました。主な要因は、販売用不動産2,574百万円、受取手形・完成工事未収入金等926百万円の増加、現金及び預金674百万円、不動産事業支出金646百万円の減少等によるものです。

負債総額は41,397百万円となり、前連結会計年度末と比較し4,440百万円の増加となりました。主な要因は、長・短期借入金6,624百万円の増加、前受金1,188百万円、未払法人税等432百万円の減少等によるものです。

純資産総額は16,498百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,071百万円の減少となりました。主な要因は、自己株式の取得1,133百万円による減少等によるもので、この結果により自己資本比率は28.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、マンション事業における開発土地及び建築資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、会計上の見積り及び判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、経営理念及び指針に基づき「人と地球がよるこぼ住まい」をブランドに掲げ、社会課題を解決すべく、お客様が持つお困り事を解決し、暮らし満足の向上と、地球環境に配慮した高性能・高品質・高付加価値な住宅の供給を目指しており、その実現のため、暮らし提案力・デザイン力・工業化技術力に基づく品質の向上及びコスト削減を目的に研究開発活動を行っております。また、暮らし提案システム「life style KURASI' TE」を導入し、さまざまな暮らし方に応じて、より満足を得る舞台（生活を演じる舞台）を提案することを基本とし、それぞれの家族構成で、どのようなライフスタイルを送りたいのかを把握することで、お客様の希望を反映した住まいを提案することが当社の使命であると考えております。

事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を主軸に置いた独自の技術開発をベースに、長寿命で環境性能に優れ、安心・安全で、快適に暮らして頂ける住宅を供給することが社会課題の解決に繋がると考えております。そこで長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（注1）を普及、促進させ、質の高い築古建築が価値を持つ日本となることを目標として、独自技術の研究開発に取り組んでおります。

本年度につきましては、国策でもある2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指すという目標を背景に、ZEH基準である外皮平均熱貫流率（以下「UA値」という）がZEH基準であるUA値0.6（当社販売エリア）よりも高い性能値であるUA値0.5（モデルプラン）として平成28年度より市場導入し、鉄骨構造でありながらハイスペックな高断熱住宅として販売しております。その結果、一般財団法人日本地域開発センターが主催し、優れた省エネルギー住宅を表彰する「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2019」において「優秀賞」を受賞しました。これにより、5年連続での受賞となります。また、「特別優秀企業賞」も同時に受賞し、これは「優秀企業賞」を含め3年連続の受賞となります。

また、共働き世代において、お子様の留守番が不安と考える方が多くいらっしゃいます。そこで、お子様の帰宅を通知したり、お子様の留守番時を防犯面でサポートし、また、熱中症やヒートショック対策として温度異常を通知するなど、働きながらお子様を育てる親御様にとって、離れていても安心な住環境が実現できるという「IoTで見守る暮らし」を市場導入しました。これはワイヤレスマルチセンサーによって家族（個人）を概ね特定ができることが特長で、外出先でも、どのお子様（又は親など）が帰宅したのかが把握でき、更に熱中症などの室温状況、窓やドアの開閉状況などが把握できるため見えていなくても安心できるシステムとなります。この取組みが評価され、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「第13回キッズデザイン賞」を受賞しました。

近年、健康寿命への関心が高まっているなか、日本人の約2人に1人がアレルギー疾患と言われているなど、多くの課題を抱えており、特に長時間を過ごす住宅内においての健康配慮対策がまだまだ不十分と言えます。そこで当社では、アレルギー対策のための室内空気環境、不安やストレスの原因とも言われ、視神経に影響を及ぼす光環境、熱中症やヒートショック対策のための温熱環境の3つの環境を最適パッケージ化した新築戸建住宅～健康住宅『元気いっばいの暮らし』～を市場導入しました。これらパッケージとして住まいに取り入れることで、住まい手の健康で快適な暮らしが実現できると考えております。また、これらの提案は新築戸建にとどまらず既存住宅においても積極的に展開してまいります。

更に、多様化した住宅市場が潜在化してきていることに対応するために、顧客層に応じた「暮らしの提案」をビジュアル化する「life style KURASI' TE」を導入することで、お客様へ住まいに対する「気づき」を得て頂き、「購買意欲」を高めるだけでなく、お客様満足を満たして頂くことで、経営理念である「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」の実現を図っております。そこで、昨今LDK（リビング・ダイニング・キッチン）の使い方が曖昧になってきており、本来の応接間や家族の団らんという用途に加え、TVを観たり、勉強や読書・趣味など、家族それぞれが好きなことをするためにリビングに集まるライフスタイルが好まれております。その結果、大きなリビング空間を求められる傾向となっております。今回、それらの快適な住まい方を実現する技術開発としまして、業界トップクラス「柱スパン最大7.28m」となる新商品「ゆとりモア」を市場導入しました。これにより柱の無い30帖以上の大空間を実現することができます。それによりキッチンワークをしながらも、お子様を見守ることができ、そして家族のコミュニケーションを活性化させることができる「新しいLDK」の暮らし提案になると考えております。

研究開発の方針については、市場環境の変化や住生活へのニーズ・ウォンツの変化に対応すべく、適時見直しを行っております。昨今の建築業界の法令関連に対する更なる強化として、住宅の基礎となる技術開発、そして商品企画立案から部材設計・施工・品質、設計・建築統括部門までの一気通貫体制としています。更に、暮らし提案や設計、施工の品質確保、お引渡し、アフターサービスに至るまでのお客様対応を担当することで、市場の変化に対応しやすい体制としています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は104百万円であり、主として住宅事業に関する研究開発活動であります。マンション事業に展開可能なものについては展開しており、セグメントに分類することができません。

主要課題としては、以下のとおりであります。

1. エコロジー

(1) 創エネルギー

太陽光発電と連動した蓄電池や太陽熱利用等、自然エネルギー自給住宅の開発
設置コストを低減し経済性に優れた太陽光発電システムの開発

(2) 省エネルギー

高断熱・高気密技術の導入によるZEH・LCCM住宅の開発
HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）を用いた先進住宅の開発

2. セーフティ

(1) 安全

30年後・60年後と強さが変わらない鉄骨軸組工法による高耐震、制震住宅の開発
ライフサイクル変化に対応できる長寿命住宅の開発

(2) 安心

快適な温熱環境、音環境、防犯など住まいの基礎技術の開発
見守り・健康介護・ヘルスケアなどライフサポートの提案

3. くらし提案

ライフスタイルの変化に応じた住まい方提案

- ・住まう方の主観的価値を訴求する暮らし方提案
- ・コミュニティ賃貸住宅の提案

シニア市場への対応

- ・高齢者居住商品（福祉施設、サービス付高齢者向住宅）
- ・既存住宅へのリニューアル、点検、保証などセット提案による価値の提案

健康住宅の提案

- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの研究
- ・PM2.5・CO2など室内空気質における快適提案
- ・アンチエイジング提案
- ・健康素材の研究

AI/IoTへの対応

- ・センサーによる見えないもの見える化の研究
- ・センサー技術を活用した暮らしの提案
- ・センサーデータによる更なる快適な暮らしへの活用研究

（注1）住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、主として住宅事業における販売体制の強化、その他における保育事業のために総額366百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する69百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(住宅事業)

当連結会計年度においては、53百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、展示場の改修費用等であります。

(その他)

当連結会計年度においては、311百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、保育事業等における建物設備等の建築費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	全社(共通)	全社資産	12,880	-	-	4,241	17,121	46
P & F 本部 (大阪府枚方市)	住宅事業	部材生産	43	13,739	-	465	14,248	50
賃貸用不動産 (大阪府大東市他)	マンション事業	賃貸設備	43,370	-	38,521 (167)	-	81,892	-
賃貸用不動産 (東京都足立区他)	住宅事業	賃貸設備	470,517	-	661,270 (5,692)	-	1,131,788	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	全社(共通)	事務所	-	91,418
P & F 本部 (大阪府枚方市)	住宅事業	土地建物	24,269.5	106,715

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
サンヨーホームズ コミュニティ(株)	保育事業 (大阪市他)	その他 (ライフサポート事業)	保育事業 設備	791,436	-	-	-	4,929	796,366	170

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
サンヨーホームズ コミュニティ(株)	保育事業 (大阪市他)	その他 (ライフサポート事業)	保育事業設備	-	87,065

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,620,000	12,620,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	12,620,000	12,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2018年2月19日
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200,000,000
新株予約権の行使期間	自 2018年3月8日 至 2021年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,006.45 資本組入額 504
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回新株予約権

決議年月日	2018年2月19日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200,000,000
新株予約権の行使期間	自 2018年3月8日 至 2021年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,205.29 資本組入額 603
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年5月8日 (注)	270,000	12,620,000	87,412	5,945,162	87,412	2,945,162

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 647.50円
 資本組入額 323.75円
 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	12	67	14	8	8,850	8,965	-
所有株式数(単元)	-	6,657	211	81,272	1,319	38	36,668	126,165	3,500
所有株式数の割合(%)	-	5.28	0.17	64.42	1.05	0.03	29.06	100.00	-

(注) 自己株式1,609,703株は「個人その他」に16,097単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	3,100,000	28.16
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	2,100,000	19.07
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番16号	1,439,100	13.07
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	1,000,000	9.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	513,150	4.66
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	300,000	2.72
サンヨーホームズ従業員持株会	大阪市西区西本町一丁目4番1号	140,240	1.27
中島 和信	東京都渋谷区	126,800	1.15
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH SREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	92,900	0.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	90,100	0.82
計	-	8,902,290	80.85

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する株式のうち、289,150株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

3. 前事業年度末において主要株主であった日本アジアグループ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,609,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,006,800	110,068	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	12,620,000	-	-
総株主の議決権	-	110,068	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式289,100株(議決権2,891個)が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンヨーホームズ株式会社	大阪市西区西本町一丁目4番1号	1,609,700	-	1,609,700	12.76
計	-	1,609,700	-	1,609,700	12.76

(注)上記のほか、役員向け株式給付信託が所有する当社株式289,150株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

(1) 制度の概要

当社は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社及びサンヨーホームズコミュニティ株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

(2) 取締役等に交付する予定の当社普通株式の総数または総額

対象期間において、当社取締役等を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、162百万円(324,000株)を上限とし、対象子会社の代表取締役を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、27,500千円(50,700株)を上限とし信託を設定しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに対象子会社の代表取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月30日)での決議状況 (取得期間 2020年1月31日)	1,700,000	1,196,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,609,700	1,133,228,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	90,300	63,571,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	5.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	5.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,609,703	-	1,609,703	-

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有する当社株式289,150株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

配当の基準日は、定款において中間配当9月30日、期末配当3月31日と定めておりますが、現状においては、業績の季節変動が大きいため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項各号に定める事項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月15日 取締役会決議	275,257	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践し、企業価値を高めるためには、健全な経営システムのもと、適時・適切な情報開示により経営の透明性を確保するなど、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。また当社では、「コンプライアンス」を社会に対する責任を果たすための大切な基礎として捉えており、その徹底が事業活動を継続していくうえでの不可欠の要件であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しております。

当社では、当社グループの役員及び社員があらゆる企業活動において守らなければならない行動基準として、さらにコンプライアンスを法令・社内規程等の遵守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけた行動を実践する行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループの役員及び社員に周知しております。

また、監査等委員である取締役、監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的な会合で情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査等委員会を設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために1年とし、毎年、毎年の定時株主総会において取締役としての信任を問う体制としております。

また、取締役会への上申機関として経営会議を設置しております。

(a)取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役5名及び社外取締役4名と、1/3以上を社外取締役で占めております。取締役会長を議長として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。

また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

(b)監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、全員が社外取締役であります。うち、高山和則を監査等委員会委員長とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役1名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

(c)経営会議

経営会議は、代表取締役社長 松岡久志、取締役 田中康典、美山正人、田中教二、福井江治の計5名で構成され、代表取締役社長を議長として、原則として月1回開催しております。

経営会議は、取締役会において、より慎重な審議を促進し経営効率を向上させるため、取締役会付議の事前審議を行うとともに、職務権限基準に則り、取締役会決議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項に係る決議を行っております。

(d)指名・報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成員は代表取締役社長 松岡久志を議長とし、取締役会長 田中康典、社外取締役 三和正明、社外取締役 藺吉輔、社外取締役 高山和則、社外取締役 田原祐子であり、社内取締役2名及び社外取締役4名にて構成されております。同委員会は、取締役選解任案、執行役員選解任案及び取締役報酬案を審議し、取締役候補者、執行役員の推薦及び取締役（監査等委員を除く）報酬に対する意見等を代表取締役に対し、また取締役（監査等委員）の報酬に対する意見等を監査等委員会に答申しております。

それぞれの答申結果を踏まえ、取締役選解任案及び執行役員選解任案は、（取締役（監査等委員）分は監査等委員会の同意を得て）取締役会において決議します。取締役報酬案については、取締役（監査等委員を

監査室は経営管理部と連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、代表取締役へ報告しております。

当社グループは使用人が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行なう手段として「コンプライアンスホットライン」を設置・運営しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(b) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理についての統括責任者を任命し、その者が所管する文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存しております。

取締役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役に報告しております。

文書管理規程については、必要に応じて適宜見直しを図っております。

(c) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、代表取締役はリスク管理に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、統括責任者が速やかに担当部署を定めております。

監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

(d) 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図っております。

職務権限・意思決定ルールの策定

規程により指名された者を構成員とする経営会議の設置

取締役会による当社グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、四半期業績管理の実施

経営会議および取締役会による当社グループの月次業績のレビューと改善策の実施

(e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に経営会議および取締役会において報告されるものとしております。

グループ業務運営規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告または当社の取締役会の承認を義務付けるものとしております。

監査室は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役に報告するものとしております。

(f) その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、代表取締役は、当社グループ全体の内部統制に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するグループ内部統制委員会を中心に、グループ各社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効果的な業務遂行に則った内部統制に関する協議、コンプライアンス体制の構築、リスク体制の確立、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築しております。

当社取締役、本部長・支店長、部長およびグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

監査室は、当社グループにおける業務の統制状況を確認するために、定期的に監査を実施し、統制に不備がある場合には、その是正を促すものとしております。また、その結果を代表取締役、監査等委員会および被監査部門の責任者に報告しております。

(g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。監査等委員会事務局の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の同意をもって行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保しております。

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとしております。

- (h) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制およびその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員は次に定める事項を監査等委員会に報告することとしております。

当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項

不正行為や重要な法令並びに定款違反行為

取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項

内部監査状況およびリスクに関する重要な事項

毎月の経営状況として重要な事項

経営会議で決議された事項

コンプライアンスホットラインの通報状況および内容

その他コンプライアンス上重要な事項

- (i) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならない。また、内部通報制度として当社が設置する「コンプライアンスホットライン」においても、法令違反等を通報したことを理由として、不利益な取扱いをしないことを規定しております。

- (j) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担することとしております。

監査等委員会は、グループ会社の監査役との意思疎通および情報の交換がなされるように努めるものとするとしております。

監査等委員会は、定期的に代表取締役および会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとするとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、「企業価値の最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。

従って、当社グループでは、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程、マニュアルの整備に加え、定期的な内部監査、会計報告を実施するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置、運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、事業目的の達成を阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、リスク管理規程をはじめとするコンプライアンス基本規程、内部者取引管理規程などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し、評価及び対応策の策定、マニュアルの作成などに取り組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整え、更なる企業価値の向上を目指しております。

監査室は、業務執行部門から独立した代表取締役直属の組織として、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を評価し、必要に応じて改善勧告を代表取締役に提言するものとし、代表取締役は、これを受けて必要な措置を講じております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、4 コーポレート・ガバナンスの状況（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項（f）その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載のとおりです。

d. 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	田中 康典	1940年1月31日	1998年6月 三洋電機(株)専務取締役 2002年4月 代表取締役会長 2004年4月 三洋電機(株)専務執行役員 2006年3月 代表取締役会長兼社長 2009年4月 代表取締役会長兼社長執行役員 2015年6月 CEO 2020年4月 取締役会長(現任)	(注)3	21,900
代表取締役社長 社長執行役員 マンション事業本部長	松岡 久志	1963年10月4日	2001年3月 (株)三洋エステート入社 2003年12月 当社転籍 マンション事業本部 マンション事業部営業部長 2006年6月 取締役 2006年12月 マンション事業本部長(現任) 2009年4月 常務執行役員 2010年4月 専務執行役員 2012年4月 副社長執行役員 2015年6月 社長補佐 2017年4月 代表取締役社長兼COO 2018年6月 代表取締役副会長執行役員 2018年7月 営業開発本部長 2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	7,600
取締役 副社長執行役員 大阪支店長	美山 正人	1959年3月18日	1982年4月 旭化成ホームズ(株)入社 2004年10月 当社入社 2005年1月 大阪支店長 2005年6月 取締役 2006年3月 常務取締役 2009年4月 常務執行役員 2010年4月 専務執行役員 2011年10月 賃貸福祉事業担当 2012年4月 中部支店長 2015年6月 社長補佐兼住宅事業担当 2016年3月 戸建事業責任者 2017年4月 大阪支店長(現任) 2017年6月 取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	7,500
取締役 副社長執行役員 東京支店長	田中 教二	1959年9月13日	1982年4月 クボタハウス(株)入社 2008年4月 東京支店長 2008年6月 取締役 2009年4月 執行役員 2010年4月 常務執行役員 2013年4月 専務執行役員九州支店長 2016年3月 賃貸・福祉事業責任者 2017年4月 東京支店長(現任) 2017年6月 取締役(現任) 2019年4月 副社長執行役員(現任)	(注)3	12,700
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	福井 江治	1965年1月12日	1988年4月 クボタハウス(株)入社 2010年4月 管理本部経営管理部長 2010年9月 サンヨーリフォーム(株)監査役(現任) 2010年9月 サンヨーホームズコミュニティ(株) 監査役(現任) 2012年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役経営管理本部長(現任) 2020年4月 専務執行役員(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	三和 正明	1945年 1月17日	1967年 4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 1994年 4月 同行 本店支配人 (株)日本総合研究所顧問 1994年 6月 (株)日本総合研究所常務取締役 1998年 4月 同社 専務取締役 2000年 6月 同社 代表取締役 2004年 6月 三精輸送機(株)(現 三精テクノロジーズ (株))取締役副社長 2006年 6月 同社 代表取締役社長 2010年 4月 同社 代表取締役会長 2011年 6月 同社 相談役 2015年 6月 同社 相談役退任 2017年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	園 吉輔	1945年 6月 2日	1968年 4月 野村證券(株)入社 1992年 3月 同社本社事業法人五部長 1994年 3月 (株)ジャフコ第三投資部長 1996年 6月 同社取締役第三投資本部長 2000年 6月 同社常務取締役 2001年 6月 (株)ヒューマンリソース総合研究所 (現 (株)フルキャストHR総研) 専務取締役 2002年 9月 アイビーアールベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 2010年 2月 (株)ファイナンシャルエージェンシー 監 査役(現任) 2012年 6月 (株)ICブレインズ代表取締役 2015年 5月 レジェンドジャパン(株)監査役 2016年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	高山 和則	1970年 10月 30日	1993年 10月 中央新光監査法人入所 2004年 11月 高山公認会計士事務所所長(現任) 2008年 3月 A & Fコンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2012年 5月 タビオ(株)監査役(現任) 2012年 6月 監査役 2015年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2,800
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	田原 祐子	1959年 10月 9日	1991年 4月 マンパワージャパン(株)広島支店 1993年 8月 (株)リック 電化住宅推進室長 1998年 7月 (株)ベーシック 代表取締役(現任) 2012年 6月 (一社)フレームワーク普及促進協会 代表理事(現任) 2018年 6月 取締役(監査等委員)(現任) 2019年 6月 兼松(株)取締役(非常勤)(現任) 2020年 4月 学校法人先端機構 社会情報大学院 先 端教育研究所 客員教授(現任)	(注) 5	-
計					53,100

(注) 1. 取締役三和 正明、園 吉輔、高山 和則及び田原 祐子は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員 三和 正明、委員 園 吉輔、委員 高山 和則、委員 田原 祐子

なお、高山 和則は監査等委員会委員長であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため監査等委員長に選定しております。

3. 2020年 6月25日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. 2019年 6月25日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6. 当社では、組織の活性化を図るとともに、重要かつ戦略的な部門に執行役員を配置することによる、取締役会の決定方針の業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

上記記載のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	世良 守	P & F 本部長 兼 フロンティアビジネス部長
常務執行役員	下井 裕史	マンション事業本部副本部長 兼 マンション営業部長
常務執行役員	小路 梅之	九州支店長 兼 賃貸・福祉営業部長
常務執行役員	今川 鉄也	建築統括部長
常務執行役員	寺内 義雄	和歌山プロジェクト統括リーダー兼 サンヨースタッフ代表取締役
常務執行役員	細井 昭宏	ライフサポート事業本部長
常務執行役員	城戸 雄弘	住宅商品開発部長
常務執行役員	松尾 厚	中部支店長 兼 リニューアル流通部長
執行役員	島 貞和	営業推進部長
執行役員	川俣 英俊	東京支店 賃貸・福祉営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

当社の社外取締役選任に対する考え方については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すべく、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うために社外取締役を選任しております。また、員数については、現状の業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案し決定しております。

社外取締役三和 正明、園 吉輔及び田原 祐子は同氏の長年の豊富な経験により、また経営全般に対する専門性に優れ、社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断し選任しております。

社外取締役高山 和則は、公認会計士であり会計・税務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査体制の強化を図るために社外取締役に選任しております。

一部社外取締役は、当社株式を保有しておりますがその他の資本関係はありません。なお人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しております。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

1. 当社グループの従業者及び出身者
2. 当社グループと親会社・主要な株主の関係にある者
3. 当社グループと兄弟会社との関係にある者
4. 当社グループと主要な取引先との関係にある者
5. 当社グループと取締役の相互兼任の関係にある者
6. 当社グループとその利害関係を有する者（大口債権者等、アドバイザー等、親族等）
7. その他、一般株主との間で利益相反が生じる者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

また、監査等委員会委員長を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、全員が社外取締役であります。なお、1名を監査等委員会委員長として選任しております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門からの報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役1名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

なお、監査等委員会委員長である高山和則は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三和 正明	13回	13回
園 吉輔	13回	12回
高山 和則	13回	13回
田原 祐子	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員を補助する部門として監査等委員会事務局（1名）を設置しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（1名）が会計監査、業務プロセス監査等を、監査等委員は、4名（全員が社外取締役）が取締役の職務執行を監査する体制で監査活動を実施しております。

監査室が行う監査は、前期末に策定した監査計画に基づき、会計帳簿、会計帳票、各種伝票等の内容を検証し、会計処理の適正性及び内部統制の運用状況をチェックしております。また、監査結果は、代表取締役及び監査等委員へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施しております。

監査等委員は、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員、監査室は情報の共有、指摘事項対応策の水平展開を目的として監査報告会を開催し、再発防止を図っております。

監査室の監査は、次のとおり実施しております。

- 会計監査・・・・・・・・・・会計処理及び会計記録並びに財産保全の適正性の監査
- 業務プロセス監査・・・・・・・・諸業務プロセス及び制度の運用状況の有効性・効率性の監査
- コンプライアンス監査・・・会社業務の諸法令等への遵守状況の監査
- 特命監査・・・・・・・・・・特定の目的のための監査

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員、業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者6名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、過去の実績、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等の理解、他社状況比較等を総合的に勘案し、その妥当性を精査し、監査等委員会と協議の上、決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

評価基準は策定しておりませんが、四半期ごとに実施している、監査法人と監査等委員会とのコミュニケーションや監査報告会等を通じ、独立性や専門性を有しているか確認のうえ、監査の方法及び結果は相当であると、評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	45,000	5,500
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	45,000	5,500

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もり報酬額を、その妥当性を精査し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性及び監査等委員による会計監査人への計画内容のヒアリング、会計監査人とのコミュニケーション状況等の妥当性を精査し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況によることとしております。個々の具体的金額については、任意の委員会として設置している指名・報酬諮問委員会（過半数が社外取締役）にて報酬案を審議し、決定しております。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員について、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として当初5年間162百万円以内と決議いただいております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役報酬案については、代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、任意の委員会として設置している指名・報酬諮問委員会にて審議した報酬案に基づき決定しております。取締役（監査等委員）報酬案については、決定権限を有する者は監査等委員会であり、任意の委員会として設置している指名・報酬諮問委員会にて審議した報酬案に基づき決定しております。

また、任意の委員会として設置している指名・報酬諮問委員会における手続は、取締役報酬案を審議し、取締役（監査等委員を除く）報酬に対する意見等を代表取締役に対し、また取締役（監査等委員）の報酬に対する意見等を監査等委員会に答申し、それぞれの答申結果を踏まえ、取締役報酬案については、取締役（監査等委員を除く）分については取締役会から委任を受けた代表取締役が決定し、取締役（監査等委員）については監査等委員会にて決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、年4回の指名・報酬諮問委員会を開催（うち3回が報酬に係わる委員会）し、支給案の作成、個人別査定等の評価や基準テーブルの改定等制度の構築や改定について審議いたしました。取締役会は、年1回開催し、指名・報酬諮問委員会にて審議した報酬案に基づき決定することを決議しております。

当社の役員報酬は、基本報酬、短期業績連動報酬である賞与、中長期的な業績の向上と企業価値の増大を目的とした業績連動株式報酬により構成されております。

その支給割合の決定の方針は、割合は決定しておらず、次のように決定しております。基本報酬については、役職や責任、経営への影響等に基づいた基準テーブルにより、指名・報酬諮問委員会にて、支給案の作成、審議し決定しております。短期業績連動報酬である賞与については、全社業績、各担当部門等の業績、個人業績評価等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会にて、支給案の作成、審議し決定しております。業績連動株式報酬は、上記記載報酬とは別枠により下記計式にて付与しております。

短期業績連動報酬である賞与に係る指標は、グループ全体の利益、各担当部門等の業績、定量及び定性的個人業績評価等を総合的に勘案し評価しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が全社、担当部門、個人の業績を明確に評価するためであります。短期業績連動報酬の額の決定方法は、各役職、個人毎に評価し決定しております。

また、業績連動株式報酬に係る指標は、期初公表連結経常利益の達成度であり、当該指標を選択した理由は、当該指標が会社の経常的な利益額、本来の会社の事業活動から生み出した利益額である事によります。業績連動株式報酬の額の決定方法は、業績達成度等一定の基準に応じて各取締役等に毎年ポイントを付与し、原則、退任時に株式を交付するものです。付与ポイント算定式は、役位別基礎ポイント×業績連動支給率であります。

なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、1,910百万円で、実績は、415百万円となりました。制度の詳細につきましては、「1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	200,774	170,147	8,300	22,326	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,279	3,279	-	-	1
社外役員	24,747	24,747	-	-	4

(注) 株式報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式、下記記載のとおり、非上場株式2銘柄であり、帳簿価額も1,260千円と僅少のため、区分の基準や考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社はいわゆる政策保有株式は保有しておらず、現在保有する株式については下記記載のとおり、非上場株式2銘柄であり、帳簿価額も1,260千円と僅少のため、合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は定めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,260
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- (前事業年度)該当事項はありません。
 (当事業年度)該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,895,464	8,220,883
受取手形・完成工事未収入金等	1,807,715	2,734,677
有価証券	4,276,978	4,49,919
販売用不動産	7,120,964	9,695,177
未成工事支出金	43,682	69,204
不動産事業支出金	3,30,724,921	3,30,078,067
その他のたな卸資産	1,142,493	1,142,777
前払費用	428,717	637,792
その他	734,418	1,743,194
貸倒引当金	2,119	508
流動資産合計	50,173,236	53,371,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,226,221	1,395,939
土地	747,755	747,755
その他(純額)	58,873	39,416
有形固定資産合計	5,2,032,850	5,2,183,111
無形固定資産		
ソフトウェア	32,456	21,307
その他	3,932	64,432
無形固定資産合計	36,389	85,739
投資その他の資産		
投資有価証券	2,4,475,458	2,4,110,197
繰延税金資産	723,795	753,738
その他	4,1,093,984	4,1,398,204
貸倒引当金	7,821	5,967
投資その他の資産合計	2,285,417	2,256,174
固定資産合計	4,354,657	4,525,025
資産合計	54,527,893	57,896,211

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,200,868	6,989,125
短期借入金	3 7,980,000	3 12,390,000
1年内返済予定の長期借入金	3 8,230,000	3 8,690,000
未払費用	730,054	621,364
未払法人税等	631,664	199,099
未成工事受入金	1,154,762	1,026,992
前受金	2,198,030	1,009,590
賞与引当金	349,714	263,714
完成工事補償引当金	79,200	71,700
その他	912,626	833,050
流動負債合計	29,466,920	32,094,637
固定負債		
長期借入金	3 5,610,000	3 7,364,000
繰延税金負債	58,793	80,482
役員株式給付引当金	95,055	122,958
役員退職慰労引当金	9,158	11,158
退職給付に係る負債	1,292,813	1,311,408
その他	424,769	413,173
固定負債合計	7,490,590	9,303,181
負債合計	36,957,510	41,397,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,945,162	5,945,162
資本剰余金	3,611,796	3,611,796
利益剰余金	8,188,282	8,231,921
自己株式	170,741	1,297,313
株主資本合計	17,574,500	16,491,567
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,614	-
退職給付に係る調整累計額	4,532	6,204
その他の包括利益累計額合計	17,147	6,204
新株予約権	13,030	13,030
純資産合計	17,570,383	16,498,392
負債純資産合計	54,527,893	57,896,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	53,888,674	56,351,143
売上原価	1 43,248,800	1 46,656,791
売上総利益	10,639,873	9,694,352
販売費及び一般管理費	2, 3 9,205,647	2, 3 9,281,723
営業利益	1,434,225	412,628
営業外収益		
受取利息	6,660	6,014
受取賃貸料	30,035	32,768
違約金収入	36,862	47,283
補助金収入	212,852	78,750
助成金収入	21,060	41,580
その他	39,391	22,378
営業外収益合計	346,861	228,775
営業外費用		
支払利息	135,261	169,118
持分法による投資損失	74,669	38,630
その他	26,560	18,540
営業外費用合計	236,492	226,289
経常利益	1,544,595	415,114
特別利益		
有形固定資産売却益	-	4 608
関係会社株式売却益	-	250,362
特別利益合計	-	250,970
特別損失		
固定資産除却損	5 9,080	5 33,709
減損損失	6 14,122	6 67,590
特別損失合計	23,202	101,300
税金等調整前当期純利益	1,521,392	564,785
法人税、住民税及び事業税	602,060	213,163
法人税等調整額	34,867	7,517
法人税等合計	567,192	205,646
当期純利益	954,200	359,138
親会社株主に帰属する当期純利益	954,200	359,138

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	954,200	359,138
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	16,214	12,614
退職給付に係る調整額	121,759	1,671
その他の包括利益合計	<u>1 137,973</u>	<u>1 10,943</u>
包括利益	<u>816,226</u>	<u>370,082</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	816,226	370,082
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,945,162	3,611,796	7,423,382	170,738	16,809,603	3,599	117,226	120,825	13,030	16,943,459
当期変動額										
剰余金の配当			189,300		189,300			-		189,300
親会社株主に帰属 する当期純利益			954,200		954,200			-		954,200
自己株式の取得				2	2			-		2
自己株式の処分					-			-		-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					-	16,214	121,759	137,973	-	137,973
当期変動額合計	-	-	764,900	2	764,897	16,214	121,759	137,973	-	626,924
当期末残高	5,945,162	3,611,796	8,188,282	170,741	17,574,500	12,614	4,532	17,147	13,030	17,570,383

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,945,162	3,611,796	8,188,282	170,741	17,574,500	12,614	4,532	17,147	13,030	17,570,383
当期変動額										
剰余金の配当			315,499		315,499			-		315,499
親会社株主に帰属 する当期純利益			359,138		359,138			-		359,138
自己株式の取得				1,133,228	1,133,228			-		1,133,228
自己株式の処分				6,656	6,656			-		6,656
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					-	12,614	1,671	10,943	-	10,943
当期変動額合計	-	-	43,638	1,126,572	1,082,933	12,614	1,671	10,943	-	1,071,990
当期末残高	5,945,162	3,611,796	8,231,921	1,297,313	16,491,567	-	6,204	6,204	13,030	16,498,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,521,392	564,785
減価償却費	77,514	115,482
減損損失	14,122	67,590
賞与引当金の増減額(は減少)	19,876	86,000
受取利息	6,660	6,014
支払利息	135,261	169,118
売上債権の増減額(は増加)	265,884	926,962
たな卸資産の増減額(は増加)	4,465,798	1,953,165
仕入債務の増減額(は減少)	174,767	211,743
未成工事受入金の増減額(は減少)	108,291	127,770
前受金の増減額(は減少)	3,729	1,188,440
未払消費税等の増減額(は減少)	147,514	165,853
未収消費税等の増減額(は増加)	1,625	555,793
前払費用の増減額(は増加)	28,601	209,074
その他	202,232	375,160
小計	3,125,324	4,889,003
利息及び配当金の受取額	2,091	2,101
利息の支払額	136,010	168,890
法人税等の支払額	529,838	578,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,789,080	5,634,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,300,000	2,400,000
定期預金の払戻による収入	2,900,000	3,600,000
有形固定資産の取得による支出	361,126	295,499
その他	21,424	79,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,551	984,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,760,000	4,410,000
長期借入れによる収入	8,520,000	10,464,000
長期借入金の返済による支出	6,860,000	8,250,000
自己株式の取得による支出	2	1,133,228
配当金の支払額	189,269	315,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,230,727	5,175,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	659,095	525,418
現金及び現金同等物の期首残高	5,136,369	5,795,464
現金及び現金同等物の期末残高	5,795,464	6,320,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 2社

連結子会社名

サンヨーリフォーム(株)

サンヨーホームズコミュニティ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社 - 社

持分法適用関連会社名

TIEN PHAT SANYO HOMES CORPORATION

なお、TIEN PHAT SANYO HOMES CORPORATIONは、2020年3月に全保有株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用していない関連会社(e-暮らし(株)、OKAMURA SANYO PROPERTY CORPORATION)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法を適用している会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ その他のたな卸資産(製品、半製品、仕掛品、原材料)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の一部役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）及び子会社代表取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」、「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた90,487千円は、「受取賃貸料」30,035千円、「助成金収入」21,060千円、「その他」39,391千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税の増減額」、「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた232,458千円は、「未収消費税等の増減額」1,625千円、「前払費用の増減額」28,601千円、「その他」202,232千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1)取引の概要

当社は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社及びサンヨーホームズコミュニティ株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は164,081千円、株式数は289,150株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響については、各事業により影響や程度は異なりますが、概ね年度内には回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、今後の本感染症による影響については、今後の広がり方や収束時期等に不確実性が高いため、当該仮定と乖離が生じた場合には将来の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
半製品	76,191千円	69,291千円
仕掛品	5,761	7,027
原材料	59,647	64,708
貯蔵品	893	1,749
計	142,493	142,777

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	347,791千円	30,080千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
不動産事業支出金	14,837,927千円	19,157,848千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,540,000千円	4,470,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,000,000	6,860,000
長期借入金	2,820,000	4,624,000
計	14,360,000	15,954,000

4. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券(国債)	276,978千円	49,919千円
投資有価証券(国債)	127,606	78,857
投資その他の資産 その他(差入保証金)	286,676	573,276
計	691,262	702,053

5. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	2,543,097千円	2,643,110千円

6. 保証債務

提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	2,750,294千円	1,997,909千円

7. 「“くらし”リレーシステム」と称する、戸建住宅の新築販売時に買取り価格の査定基準を提示した上で、買取りを約する契約を顧客の一部と締結しております。当該契約にかかわる売上高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該契約における買取物件はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客	708,138千円	855,666千円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,899千円	8,038千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,529,305千円	1,752,116千円
販売手数料	1,003,051	861,752
貸倒引当金繰入額	-	3,464
完成工事補償引当金繰入額	7,000	7,500
給与手当	3,113,041	3,127,713
賞与引当金繰入額	276,628	269,158
役員退職慰労引当金繰入額	1,875	2,000
退職給付費用	59,605	95,432
減価償却費	21,117	23,292

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	122,655千円	104,489千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	608千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	9,080千円	33,709千円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県	販売設備等	建物

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,122千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物14,122千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県他	販売設備等	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（67,590千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物43,363千円、機械及び装置10,365千円、工具、器具及び備品812千円、ソフトウェア4,866千円、長期前払費用8,183千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,214千円	6,550千円
組替調整額	-	19,165
為替換算調整勘定	16,214	12,614
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	151,984	17,342
組替調整額	23,409	14,934
税効果調整前	175,394	2,407
税効果額	53,635	736
退職給付に係る調整額	121,759	1,671
その他の包括利益合計	137,973	10,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,620,000	-	-	12,620,000
合計	12,620,000	-	-	12,620,000
自己株式				
普通株式	300,880	3	-	300,883
合計	300,880	3	-	300,883

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首300,880株、当連結会計年度末300,880株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000	7,740
	第2回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000	5,290
合計		-	-	-	-	-	13,030

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10 日 取締役会	普通株式	315,499	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,522千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,620,000	-	-	12,620,000
合計	12,620,000	-	-	12,620,000
自己株式				
普通株式	300,883	1,609,700	11,730	1,898,853
合計	300,883	1,609,700	11,730	1,898,853

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首300,880株、当連結会計年度末289,150株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。減少は、役員向け株式交付信託口の交付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000	7,740
	第2回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000	5,290
	合計	-	-	-	-	-	13,030

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	275,257	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,228千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	8,895,464千円	8,220,883千円
預入期間3か月超の定期預金	3,100,000	1,900,000
現金及び現金同等物	5,795,464	6,320,883

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社・支店等における事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	116,519	132,869
1年超	1,603,381	1,562,942
合計	1,719,900	1,695,812

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	57,525	49,779
1年超	1,579,714	1,553,108
合計	1,637,239	1,602,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売用土地建物等のたな卸資産投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的余資は主に流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主にたな卸資産投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長でも5年内であります。これらは、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、与信管理規程等に基づき主な顧客の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。満期保有目的の債券は供託金とするための国債であり信用リスクは僅少です。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,895,464	8,895,464	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	1,807,715 2,119		
(3) 有価証券	1,805,595	1,805,595	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	276,978 127,606	280,504 130,505	3,525 2,898
資産計	11,105,646	11,112,069	6,423
(1) 支払手形・工事未払金等	7,200,868	7,200,868	-
(2) 短期借入金	7,980,000	7,980,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	13,840,000	13,842,020	2,020
負債計	29,020,868	29,022,888	2,020

当連結会計年度（2020年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,220,883	8,220,883	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	2,734,677 508		
(3) 有価証券	2,734,169	2,734,169	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	49,919 78,857	50,015 80,176	95 1,318
資産計	11,083,829	11,085,243	1,413
(1) 支払手形・工事未払金等	6,989,125	6,989,125	-
(2) 短期借入金	12,390,000	12,390,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	16,054,000	16,049,911	4,088
負債計	35,433,125	35,429,036	4,088

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は国債であり、時価は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	347,791	30,080
その他有価証券 非上場株式	60	1,260

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,895,464	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	1,807,715	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	280,000	130,000	-	-
合計	10,983,179	130,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,220,883	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	2,734,677	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	50,000	80,000	-	-
合計	11,005,561	80,000	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,980,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,230,000	4,220,000	1,390,000	-	-	-
合計	16,210,000	4,220,000	1,390,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,390,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,690,000	4,320,000	2,254,000	520,000	270,000	-
合計	21,080,000	4,320,000	2,254,000	520,000	270,000	-

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	404,585	411,009	6,423
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	404,585	411,009	6,423

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	128,777	130,191	1,413
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	128,777	130,191	1,413

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。簡便法を適用している連結子会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,135,769千円	1,292,813千円
勤務費用	77,584	91,116
利息費用	6,391	7,267
数理計算上の差異の発生額	151,984	17,342
退職給付の支払額	78,917	97,131
退職給付債務の期末残高	1,292,813	1,311,408

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型の退職給付債務	1,292,813千円	1,311,408千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,292,813	1,311,408
退職給付に係る負債	1,292,813	1,311,408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,292,813	1,311,408

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	77,584千円	91,116千円
利息費用	6,391	7,267
数理計算上の差異の費用処理額	1,392	36,951
過去勤務費用の費用処理額	22,017	22,017
確定給付制度に係る退職給付費用	60,566	113,318

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153,377千円	19,609千円
未認識過去勤務費用	22,017	22,017
合計	175,394	2,407

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	147,807千円	128,197千円
未認識過去勤務費用	141,277	119,260
合計	6,529	8,937

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.575%	0.575%
予想昇給率	当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。	当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）23,234千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）23,692千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	106,942千円	80,643千円
完成工事補償引当金	24,219	21,925
退職給付に係る負債	395,342	401,028
たな卸資産	28,462	30,567
減損損失	56,897	52,159
資産除去債務	40,160	40,032
前払費用	52,149	69,009
役員退職慰労引当金	4,395	3,412
役員退職慰労未払金	43,268	44,863
未払事業税	42,761	20,709
繰越欠損金	33,114	25,930
その他	218,043	296,111
繰延税金資産小計	1,045,757	1,086,394
評価性引当額	217,941	230,400
繰延税金資産合計	827,816	855,994
(繰延税金負債)		
たな卸資産	58,766	58,766
資産除去債務に対応する費用	11,834	14,258
その他	92,213	109,713
繰延税金負債合計	162,813	182,738
繰延税金資産の純額	665,002	673,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.5
住民税均等割等	2.4	6.7
評価性引当額の変動額	1.0	2.2
持分法損失	1.5	2.1
関係会社株式売却益の連結調整	-	9.9
その他	1.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2	36.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	103,326千円	134,130千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,520	15,192
時の経過による調整額	284	295
資産除去債務の履行による減少額	-	15,909
期末残高	134,130	133,710

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に製造販売体制を構築し、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業の種類を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」及び「マンション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、賃貸福祉住宅、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。「マンション事業」は、マンション開発、販売、賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	住宅事業	マンション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,461,379	25,850,408	51,311,787	2,576,886	53,888,674	-	53,888,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	248,266	2,160	250,426	28,187	278,613	278,613	-
計	25,709,646	25,852,568	51,562,214	2,605,073	54,167,287	278,613	53,888,674
セグメント利益又は損失()	170,001	2,412,051	2,582,053	195,087	2,386,966	952,740	1,434,225
セグメント資産	5,940,855	36,084,960	42,025,816	1,081,795	43,107,611	11,420,282	54,527,893
その他の項目							
減価償却費	25,181	1,837	27,019	31,002	58,022	19,492	77,514
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	999,229	-	999,229	339,663	1,338,892	15,598	1,354,491

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。

2. セグメント利益又は損失及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 952,740千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,420,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額19,492千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,598千円は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に振替した969,936千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	住宅事業	マンション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,441,576	28,629,893	53,071,470	3,279,673	56,351,143	-	56,351,143
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	262,038	2,160	264,198	66,304	330,502	330,502	-
計	24,703,614	28,632,053	53,335,668	3,345,978	56,681,646	330,502	56,351,143
セグメント利益又は 損失()	282,965	1,847,463	1,564,498	151,923	1,412,574	999,946	412,628
セグメント資産	6,690,102	38,192,081	44,882,183	1,717,150	46,599,333	11,296,877	57,896,211
その他の項目							
減価償却費	39,773	1,763	41,536	55,059	96,596	18,885	115,482
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	53,404	-	53,404	311,312	364,716	1,365	366,081

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。
2. セグメント利益又は損失及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額 999,946千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,296,877千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額18,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,365千円は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。
3. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
A社	6,455,500	マンション事業

(注) A社との間で守秘義務契約を締結しているため、社名の公表は控させていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	マンション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	14,122	-	-	-	14,122

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	マンション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	67,590	-	-	-	67,590

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 当該事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本アジアゲ ループ株式会社 (注1)	東京都 千代田区	4,024	純粹持株会社	-	-	自己株式の 取得(注2)	1,133,228	-	-

(注1)自己株式の取得により、日本アジアグループ株式会社は主要株主ではなくなりました。

(注2)自己株式の取得については、2020年1月30開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年1月30日の終値で取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 当該事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当該事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,425.21円	1,537.65円
1株当たり当期純利益	77.46円	29.78円

(注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前連結会計年度300,880株、当連結会計年度289,150株)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度300,880株、当連結会計年度293,297株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
純資産の部の合計額(千円)	17,570,383	16,498,392
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,030	13,030
(うち新株予約権(千円))	(13,030)	(13,030)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,557,353	16,485,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,319,117	10,721,147

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	954,200	359,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	954,200	359,138
普通株式の期中平均株式数(株)	12,319,119	12,058,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数12,000個(普通株式1,200,000株))及び第2回新株予約権(新株予約権の数10,000個(普通株式1,000,000株))。	第1回新株予約権(新株予約権の数12,000個(普通株式1,200,000株))及び第2回新株予約権(新株予約権の数10,000個(普通株式1,000,000株))。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,980,000	12,390,000	0.44	-
1年内返済予定の長期借入金	8,230,000	8,690,000	0.71	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	5,610,000	7,364,000	0.53	2021年6月30日～ 2025年3月31日
合計	21,820,000	28,444,000	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,320,000	2,254,000	520,000	270,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,738,292	23,782,766	32,242,329	56,351,143
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 () (千円)	906,960	98,659	769,899	564,785
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失 () (千 円)	644,420	34,985	582,681	359,138
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	52.31	2.84	47.28	29.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	52.31	55.12	50.09	83.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,020,516	7,685,960
受取手形	25,344	22,935
完成工事未収入金	650,286	1,385,967
売掛金	303,456	376,527
有価証券	3 276,978	3 49,919
販売用不動産	7,120,964	9,695,177
未成工事支出金	13,714	35,458
不動産事業支出金	2 30,724,921	2 30,078,067
その他のたな卸資産	1 142,180	1 142,609
前払費用	388,417	563,705
その他	1,243,323	2,595,505
貸倒引当金	2,425	-
流動資産合計	48,907,679	52,631,834
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	684,761	646,296
構築物（純額）	8,360	7,895
機械及び装置（純額）	19,190	13,739
工具、器具及び備品（純額）	16,479	8,455
土地	747,735	747,735
建設仮勘定	7,570	-
有形固定資産合計	1,484,096	1,424,122
無形固定資産		
ソフトウェア	23,111	13,772
その他	3,679	3,679
無形固定資産合計	26,791	17,451
投資その他の資産		
投資有価証券	3 127,666	3 78,917
関係会社株式	715,455	240,912
出資金	240	240
長期貸付金	64,502	61,629
長期前払費用	413,289	395,402
差入保証金	3 529,140	3 821,566
繰延税金資産	663,778	696,210
その他	20,097	18,358
貸倒引当金	7,821	5,967
投資その他の資産合計	2,526,350	2,307,270
固定資産合計	4,037,238	3,748,844
資産合計	52,944,917	56,380,679

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,292,674	1,293,909
工事未払金	3,581,750	4,648,058
買掛金	477,980	348,600
短期借入金	2 8,580,000	2 13,190,000
1年内返済予定の長期借入金	2 8,230,000	2 8,690,000
未払金	216,798	26,225
未払費用	648,744	611,347
未払法人税等	568,810	145,628
未成工事受入金	926,410	840,994
前受金	2,197,907	1,009,536
預り金	615,569	702,935
賞与引当金	253,873	183,969
完成工事補償引当金	79,200	71,700
流動負債合計	28,669,718	31,762,905
固定負債		
長期借入金	2 5,610,000	2 7,364,000
退職給付引当金	1,257,313	1,267,216
役員株式給付引当金	82,542	110,711
資産除去債務	99,976	87,203
その他	233,544	218,828
固定負債合計	7,283,376	9,047,959
負債合計	35,953,094	40,810,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,945,162	5,945,162
資本剰余金		
資本準備金	2,945,162	2,945,162
その他資本剰余金	666,634	666,634
資本剰余金合計	3,611,796	3,611,796
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,592,574	7,297,139
利益剰余金合計	7,592,574	7,297,139
自己株式	170,741	1,297,313
株主資本合計	16,978,792	15,556,784
新株予約権	13,030	13,030
純資産合計	16,991,822	15,569,814
負債純資産合計	52,944,917	56,380,679

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	17,991,316	16,814,291
不動産事業売上高	26,888,576	29,623,784
その他の売上高	1,126,253	1,030,557
売上高合計	46,006,146	47,468,633
売上原価		
完成工事原価	15,076,979	14,470,091
不動産事業売上原価	21,547,216	24,842,659
その他の売上原価	770,393	652,137
売上原価合計	37,394,589	39,964,887
売上総利益		
完成工事総利益	2,914,337	2,344,199
不動産事業総利益	5,341,360	4,781,125
その他の総利益	355,859	378,420
売上総利益合計	8,611,557	7,503,745
販売費及び一般管理費	1 7,269,552	1 7,290,849
営業利益	1,342,005	212,896
営業外収益		
受取利息	7,143	7,288
受取手数料	14,453	12,444
受取賃貸料	34,574	37,332
違約金収入	36,810	47,283
その他	29,233	8,347
営業外収益合計	122,215	112,696
営業外費用		
支払利息	135,677	169,947
その他	22,007	16,273
営業外費用合計	157,684	186,221
経常利益	1,306,535	139,372
特別利益		
関係会社株式売却益	-	67,516
特別利益合計	-	67,516
特別損失		
固定資産除却損	2 8,475	2 33,709
減損損失	14,122	67,590
特別損失合計	22,597	101,300
税引前当期純利益	1,283,937	105,588
法人税、住民税及び事業税	513,844	117,955
法人税等調整額	75,064	32,431
法人税等合計	438,779	85,523
当期純利益	845,157	20,064

【完成工事原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	5,189,496	34.4	4,168,691	28.8
外注費	8,454,389	56.1	8,846,698	61.1
経費				
1. 直接経費	243,203	1.6	255,302	1.8
(うち外注設計費)	(180,737)	(1.2)	(195,758)	(1.4)
(うち運送費)	(20,236)	(0.1)	(23,354)	(0.2)
2. 間接経費配賦額	1,189,890	7.9	1,199,398	8.3
(うち人件費)	(831,121)	(5.5)	(877,543)	(6.0)
経費計	1,433,093	9.5	1,454,701	10.1
合計	15,076,979	100.0	14,470,091	100.0

【不動産事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地購入費	9,711,644	45.1	15,374,108	61.9
材料費	269,517	1.3	80,912	0.3
外注費	11,403,790	52.9	9,311,957	37.5
経費	162,262	0.8	75,680	0.3
合計	21,547,216	100.0	24,842,659	100.0

【その他の売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価	428,006	55.6	310,350	47.6
附帯収入原価	342,387	44.4	341,786	52.4
合計	770,393	100.0	652,137	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

完成工事原価・・・個別原価法により計算しております。

不動産事業売上原価・・・個別原価法により計算しております。

原価差額の調整

工場の部材供給価額は予定価額によっているため、実際価額との差額は原価差額として集計し、期末に完成工事原価、不動産事業売上原価、未成工事支出金、販売用不動産に配賦しております。

2. 材料費には、自家生産によるプレハブ住宅部材の製造費用が含まれております。当該製造に投入された労務費及び経費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
労務費	274,883	278,380
外注加工費	51,668	42,443
その他の経費	242,145	239,659
合計	568,697	560,484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	6,936,717	6,936,717	170,738	16,322,938	13,030	16,335,968
当期変動額										
剰余金の配当					189,300	189,300		189,300		189,300
当期純利益					845,157	845,157		845,157		845,157
自己株式の取得							2	2		2
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	655,857	655,857	2	655,854	-	655,854
当期末残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,592,574	7,592,574	170,741	16,978,792	13,030	16,991,822

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,592,574	7,592,574	170,741	16,978,792	13,030	16,991,822
当期変動額										
剰余金の配当					315,499	315,499		315,499		315,499
当期純利益					20,064	20,064		20,064		20,064
自己株式の取得							1,133,228	1,133,228		1,133,228
自己株式の処分							6,656	6,656		6,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	295,435	295,435	1,126,572	1,422,008	-	1,422,008
当期末残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,297,139	7,297,139	1,297,313	15,556,784	13,030	15,569,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) その他のたな卸資産(製品、半製品、仕掛品、原材料)
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～47年
構築物	10～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金
引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、各事業により影響や程度は異なりますが、概ね年度内には回復する仮定に基づき、会計上の見積を行っております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、今後の本感染症による影響については、今後の広がり方や収束時期等に不確実性が高いため、当該仮定と乖離が生じた場合には将来の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. その他のたな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
半製品	76,191千円	69,291千円
仕掛品	5,761	7,027
原材料	59,647	64,708
貯蔵品	580	1,582
計	142,180	142,609

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
不動産事業支出金	14,837,927千円	19,157,848千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,540,000千円	4,470,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,000,000	6,860,000
長期借入金	2,820,000	4,624,000
計	14,360,000	15,954,000

3. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券(国債)	276,978千円	49,919千円
投資有価証券(国債)	127,606	78,857
差入保証金	286,676	573,276
計	691,262	702,053

4. 保証債務

提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	2,750,294千円	1,997,909千円

5. 「“くらし”リレーシステム」と称する、戸建住宅の新築販売時に買取り価格の査定基準を提示した上で、買取りを約する契約を顧客の一部と締結しております。当該契約にかかわる売上高は次のとおりであります。なお、前事業年度及び当事業年度において当該契約に基づく買取物件はありません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
顧客	708,138千円	855,666千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,529,585千円	1,748,090千円
販売手数料	973,234	826,358
貸倒引当金繰入額	330	4,279
完成工事補償引当金繰入額	7,000	6,300
給与手当	2,036,690	2,019,781
賞与引当金繰入額	173,583	123,629
役員株式給付引当金繰入額	29,592	31,644
退職給付費用	42,967	70,601
減価償却費	20,112	18,876

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	8,475千円	33,709千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式210,832千円、関連会社株式30,080千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式210,832千円、関連会社株式504,623千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	77,634千円	56,257千円
完成工事補償引当金	24,219	21,925
退職給付引当金	384,486	387,514
たな卸資産	28,462	30,567
減損損失	56,897	52,159
資産除去債務	30,572	26,666
前払費用	52,149	69,009
役員退職慰労未払金	41,041	41,041
未払事業税	38,272	16,974
工事未払金	64,218	128,436
その他	123,629	131,004
繰延税金資産小計	921,583	961,558
評価性引当額	197,046	205,198
繰延税金資産合計	724,537	756,359
(繰延税金負債)		
たな卸資産	58,766	58,766
資産除去債務に対応する費用	1,991	1,383
繰延税金負債合計	60,758	60,149
繰延税金資産の純額	663,778	696,210

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	12.6
住民税均等割等	2.3	26.5
評価性引当額の変動額	0.3	7.7
その他	0.6	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	81.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他有価証券	その他(1銘柄)	60	60

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	第309回分離元本国債(10年)	50,000	49,919
投資 有価証券	満期保有目的の 債券	第320回分離元本国債(10年)	80,000	78,857
計			130,000	128,777

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,822,543	44,840	8,790	1,858,594	1,212,297	83,305 (43,363)	646,296
構築物	18,190	-	-	18,190	10,294	464	7,895
機械及び装置	1,099,920	8,860	-	1,108,780	1,095,041	14,310 (10,365)	13,739
工具、器具及び備品	268,660	1,742	40,747	229,654	221,198	9,766 (812)	8,455
土地	747,735	-	-	747,735	-	-	747,735
リース資産	6,868	-	6,868	-	-	-	-
建設仮勘定	7,570	48,084	55,654	-	-	-	-
有形固定資産計	3,971,488	103,527	112,060	3,962,955	2,538,832	107,847 (54,541)	1,424,122
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	313,916	300,143	12,439 (4,866)	13,772
その他	-	-	-	50,515	46,836	-	3,679
無形固定資産計	-	-	-	364,431	346,979	12,439 (4,866)	17,451
長期前払費用	420,403	3,415	10,416	413,402	18,000	13,274 (8,183)	395,402

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
 3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,247	-	-	4,279	5,967
賞与引当金	253,873	183,969	253,873	-	183,969
完成工事補償引当金	79,200	7,714	1,200	14,014	71,700
役員株式給付引当金	82,542	31,644	3,475	-	110,711

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替差額であります。
 2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、将来の見積補償額の減少に基づく取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sanyohomes.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しています。(注)

(注) 株主優待制度の概要

1. 対象者

毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様。

2. 優待内容

保有株式数	株主優待の内容
100株以上500株未満	オリジナルQ U Oカード1,000円分贈呈
500株以上	オリジナルQ U Oカード3,000円分贈呈

3. 贈呈時期

毎年6月に送付いたします年次報告書に同封する予定です。

詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.sanyohomes.co.jp/ir/yutai.html>)に掲載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年8月9日関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンヨーホームズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンヨーホームズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。